

6. 【活動場所】

当クラブの活動場所は「桂萱中学校校庭または第二グラウンド」とする。練習試合は相手チーム等のグラウンドで行う。

7. 【活動日時】

当クラブの活動は、原則土曜日または日曜日の8時30分から11時30分までの3時間とする。

(2) 警報発令時は原則行わない。

8. 【会費】

当クラブの会費は、半年に1度ひとり2000円徴収することとし、徴収月は5月と11月とする。

(2) 大会の遠征費や備品等の購入については必要なときは別途徴収する。

9. 【損害保険】

当クラブの活動に携わる全員が「スポーツ安全保険」に加入する。また、保険料は会費とは別途徴収する。

10. 【研修】

クラブの代表者、監督、コーチ及び保護者は、年間最低1回は自治体や協会、スポーツ少年団等が主催する指導者研修や自分たちで企画した研修会を受講し、暴力、暴言や、ハラスメントの防止、事故防止、救命救急等に対する知識や理解を高める。

11. 【その他】

本規約に記載されていないことについては、クラブ代表者が総会に諮って決定する。

【附 則】 本規約は、令和7年9月1日より施行する。

代表者 齋藤 寛子

指導者 富宇加 忠

監事・連絡係 塚原 麻美

会計 須藤 沙織
